

会けんぽ

職場内で回覧・掲示を お願いします



項

費

用

健診は健康づくりの質



協会けんぽでは加入者の皆さまの健診費用の補助を行っています

被保険者(ご本人)様向け 生活習慣病予防健診

35歳~74歳の被保険者(ご本人)様 対象者

問診、診察、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査等

目 3大がん検診(胃がん、肺がん、大腸がん)

最高で5.282円(乳がん、子宮頸がん検診は別途自己負担が発生します)

被扶養者(ご家族)様向け

40歳~74歳の被扶養者(ご家族)様 対象者

問診、診察、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査等 項

※がん検診については、お住いの市町村からの案内をご確認ください

無料(沖縄県内の契約健診機関で受診する場合) 費 用







健診費用の補助が受けられるのは、すべての検査項目を受診した場合に限ります。 自己都合により一部の検査項目を受診しない場合、健診費用の補助は受けられません。

生活習慣病予防健診・特定健診は、協会けんぽと契約している全国の健診機関で受診いただけます。 健診機関の一覧はホームページでご覧ください。 協会けんぽ 健診機関



健診は受けた後が大切! 結果に応じた行動をとりましょう!

異常なし 引き続きの 健康づくり、



生活習慣の改善が必要 特定保健指導を利用しましょう!

特定保健指導って?

健診の結果、メタボリックシンドロームのリスク のある40歳~74歳までの方を対象に行う健康 サポートです。健康に関するセルフケア(自己管理) ができるように、健康づくりの専門家である保健師 または管理栄養士が寄り添ってサポートします。

医療機関への受診が必要

医療機関に早期受診を!

未治療者への受診勧奨

協会けんぽでは、健診の結果、血圧値、血糖 値、LDL(悪玉)コレステロール値が「要治療」 「要精密検査」と判定された方で、医療機関へ の受診が確認できない方へ受診をお勧めする ご案内をお送りしています。

交通事故などで医療機関を受診される際には 「第三者行為による傷病届」をご提出ください!

くださるようお願いいたします。

協会けんぽ 第三者行為届





どうして 届け出が必要なの?

協会けんぽが立て替えた治療費 を加害者に請求するためです。

第三者の行為によるケガ・病気の治療費は本来、加害者が負担するべきものです。

そのため、第三者の行為によるケガ・病気で健康保険を 使用する際は、協会けんぽが加害者に治療費を請求する ために必要な情報を届け出ていただく必要があります。



第三者行為に関するお問い合わせ先 レセプトグループ(☆ガイダンス3番)

これからは医療を受けるならマイナンバーカード

マイナ保険証の

>3つのメリット

過去のお薬の情報や健診結果をふまえた医療を 受けられる



02 手続きなしで 高額な窓口負担が不要に



03 確定申告の医療費控除申請が カンタンになる



〇マイナ保険証の安全性

Q マイナンバーカードってそもそも安全?

A マイナンバーカードのICチップには保険証情報や 医療情報自体は入っておらず、それだけで個人情報 の特定はできないようになっています。

◯ Q . マイナンバーを知られると悪用される?

A マイナンバー自体が知られても本人確認とセット のため、あなたの代わりに手続きなどを行うことは できません。

マイナ保険証に関するお問い合わせ先

●マイナ保険証、オンライン資格確認 ●資格情報のお知らせ ●資格確認書 協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル 0570-015-369

8:30~17:15 (土日・祝日・年末年始を除く)



全国健康保険協会 沖縄支部

協 会 けん ぽ

https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/okinawa/

okinawa/



※各種申請はすべて郵送で お手続きができます。

※申請書は協会けんぽの ホームページからダウン ロードできます。

〒900-8512 **この郵便番号は個別番号であるため、 宛先住所の記入が省略できます。 **☎098-951-2211(代表)** 受付時間/8:30~17:15(土日祝日·年末年始を除く)

沖縄支部 ホームページ